

大阪府指定出資法人（大阪信用保証協会）
の役員報酬制度に関する意見書

平成26年8月

大阪府指定出資法人評価等審議会

1 はじめに

府OB常勤役員の役員報酬制度については、平成26年2月に当審議会において意見書を取りまとめ、報酬基準の見直しが行われたところである。その際、当時の大阪府中小企業信用保証協会については、大阪市信用保証協会との合併が予定されていたため、点検の対象とはしなかったものの、合併後速やかに点検を実施すべき、との意見を付したところである。

その後、同年5月に両協会が合併したため、今般、合併後の大阪信用保証協会について、再点検を実施した。

会議の開催については、以下のとおりである。

【審議会開催状況】

第1回（平成26年8月8日）

- ・ 商工農林部会

第2回（平成26年8月28日）

- ・ 役員報酬基準の点検結果について
- ・ 意見書（案）について

2 再点検結果について

大阪信用保証協会の役員報酬を点検するにあたっては、平成26年2月の点検と同様、役員の職務・職責等を評価することにより、あるべき報酬水準を導き出すこととした。評価の視点についても、平成26年2月の意見書に記載のとおりである。

また、前回（平成23年2月）の評価結果を基準とし、その後これまでの間で各視点ごとにどのような状況の変遷があったかについて点検を実施したことや、代表者と専務・常務クラスとの差について、専務・常務等が代表権を有する場合には、報酬額基準の90%としたことについても、平成26年2月の意見書に記載のとおりである。

結果については、次のとおりである。

なお、新報酬基準額の適用時期については、平成26年2月の意見書では合併が予定されていることを理由として点検の対象としなかったことから、合併が行われた同年5月19日に遡及すべきであると考えます。

役員報酬評価結果

法人名	新報酬基準	現行報酬基準	差額	日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
大阪信用保証協会	理事長 1,000万円	理事長 950万円	+50万円	3	3	3	9	・平成26年5月に大阪市信用保証協会と合併して、同協会の保証債務残高約5千億円を受け入れたことにより、計約2兆9千億円という保証債務残高を有することとなったため、その適正な管理を遂行していくうえでの責任とリスクが増大している。
	専務 900万円 ※2	専務 855万円	+45万円					

【備考】

【評価区分】

4・・・特に高い 3・・・高い 2・・・普通 1・・・低い

【報酬額基準】

合計	報酬額
10点	1,050万
9点	1,000万
8点	950万
7点	900万
6点	850万
5点	800万
4点	750万

《その他》

※1 法人のトップが常勤の専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より報酬額を20%引下げ

※2 法人のトップが常勤の専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役で代表権を有する、若しくは代表者に準じている等の職については報酬基準より報酬額を10%引下げ

※3 法人のトップが非常勤の法人の専務理事、常務理事は報酬基準より報酬額を5%引下げ

大阪府指定出資法人評価等審議会 委員名簿

氏 名	職 名	備考
上 敏郎	日本電通（株） 代表取締役社長	—
大庭 みどり	（有）ジェイド・コンサルティング 代表取締役	—
小田 利昭	公認会計士小田事務所 公認会計士	—
川本 久美子	マネジメントオフィスかわもと 代表	—
田中 克彦	LOGISTICS DESIGN 代表	—
中本 行則	公認会計士中本行則事務所 公認会計士	—
橋本 豊嗣	はしもと経営研究所 代表	—
林 由佳	新日本有限責任監査法人 公認会計士	—
平石 奎太	平石経営研究所 所長	—
松川 雅典	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士	—
山本 浩二	大阪府立大学大学院経済学研究科 教授	会長
善積 康子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株） 主任研究員	—

（五十音順・敬称略）